2025年9月17日

四日市市豪雨被害に伴う金融支援について

令和7年9月12日に発生した豪雨により、四日市市内を中心に多数の被害が発生しております。桑名三重信用金庫は、被災されたお客さまの生活再建および事業継続を支援するため、下記のとおり金融支援を実施いたします。

当金庫とのお取引の有無にかかわらず、お気軽にご相談ください。

記

1. 四日市市災害復旧特別資金

商品名	四日市市災害復旧特別資金
ご利用いただける方	四日市市豪雨により直接的・間接的に被害を受けられた個人・法人
資金使途	四日市市豪雨により直接的・間接的に被害を受けたことにより必要な以下の運転資金・設備資金 ・事業用設備（店舗、事業用車両等）の復旧に必要な資金 ・住宅の復旧に必要な資金 ・被災者従業員等の生活安定を支援する資金 ・企業経営の維持に必要な運転資金
ご融資金額	20，000千円以内
ご融資期間	手形貸付・・・1年以内 証書貸付・・・運転資金　7年以内（据置期間1年以内含む） 設備資金10年以内（据置期間1年以内含む）
ご融資利率	当金庫所定の金利
担保・保証人	必要に応じて徴求
取扱期間	令和7年12月 30日まで

2. 災害復旧相談窓口

相談場所	桑名三重信用金庫　四日市西支店融資窓口 TEL：059-351-2577
相談時間	平日 9：00～15：00

【本件に関するお問い合わせ先】
融資部　加藤、亀井
TEL：0594（24）2535